

暮らし

6月1日は人権擁護委員の日

人権は、人間が幸福な人生を送るうえで、最も大切な権利です。すべての人の人権が尊重されなければなりません。市では、法務大臣から委嘱を受けた3人の人権擁護委員が、人権に関する相談を受け付けています。

人権・身の上相談

相談は無料で、秘密は厳守します。不当な迫害・いじめ・名誉毀損・差別など人権に関することで困っていることがあれば、気軽に相談してください。

▼相談日時 毎月第3木曜日 午後1時30分～4時30分／6月の相談日 6月21日(木)／会場 市役所1階市民相談室
 ◎問合せ 広報広聴課市民相談係



福祉

ほほえみ食事会

65歳以上の一人暮らしの方または65歳以上の方だけで生活している方を対象に食事をを行います。

皆さんで食事をしながら、楽しいひとときを過ごしませんか。ぜひ、気軽に参加してください。

※食事後、ボランティアによる余興などを行う予定です。

▼日時 6月20日(水)午前11時45分～午後1時45分／会場 福祉センター大会議室／定員 50人(先着順)／参加費 500円(食事・飲み物代込み) ※福祉センターまでの送迎はありません。コミュニティバスはむらんなどを利用してください。最寄り「福祉センター」バス停です。
 ◎申込み・問合せ 5月15日(火)～6月8日(金)までに、電話または直接高齢福祉介護課高齢福祉係へ

転倒予防・体力向上教室

年をとってもなるべく自分の力で元気に暮らしたいと思いませんか。

この教室では転倒予防と体力アップのための話や体操を紹介します。体力に自信のない方でもできる内容です。ぜひ、参加してください。

▼日時 6月1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)午後1時30分～3時30分／会場 スポーツセンター2階第3ホール／対象 65歳以上で、転倒予防体操や体力向上に関心がある方／定員 1コース30人(先着順)／服装・持ち物 運動できる服装・汗拭き用タオル・飲み物
 ◎申込み・問合せ 5月15日(火)から、(土・日曜日を除く)午前9時～午後5時)電話で高齢福祉介護課地域包括支援センター係へ

子育て

児童育成手当の手続きを

6月は児童育成手当の年度

切替え月です。新たに手続きをする方や平成23年度の市・都民税課税状況(22年中の所得)が限度額を超えたため対象とならなかった方は、5月中に手続きをしてください。前年に受給していた方には、6月に「現況届」用紙を送付しますので提出してください。

児童育成手当

18歳に到達する日以後の最初の3月31日までの間にあり、次のいずれかの状態にある児童を監護している方または、父母以外で児童を養育している方で、平成24年度の課税状況(平成23年中の所得)が限度額以内である方

- 父または母が死亡した児童
- 父母が離婚した児童
- 父または母に重度の障害がある児童(身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1～3度)
- 婚姻によらないで生まれた児童

▼支給額 該当児童1人につき月額1万3500円／必要な物 ①請求者および児童の戸籍謄本②請求者名義の銀行などの通帳③障害のある方は

障害者手帳または愛の手帳④印鑑⑤平成24年1月1日現在の市内に住所がなかった方は、今年の1月1日現在の住所地の市区町村長発行による平成24年度の所得証明書または課税(非課税)証明書

児童育成手当(障害手当)

次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方

- 身体障害者手帳1～4級
- 愛の手帳1～4度

▼支給額 該当児童1人につき月額1万5500円、1万3500円、1万2500円 ※障害の程度および所得状況などにより異なります。

必要な物 ①請求者名義の銀行などの通帳②障害者手帳または愛の手帳③印鑑④平成24年1月1日現在、市内に住所がなかった方は、今年の1月1日現在の住所地の市区町村長発行による平成24年度の所得証明書または課税(非課税)証明書

※受給要件によつては、ほかの書類が必要となる場合があります。詳しくは、問い合わせてください。

◎問合せ 子育て支援課支援係

教育

中学生の職場体験学習を行います

羽村第二中学校の2年生が、市内の事業所で5日間の職場体験学習を行います。

職場体験学習の期間は、学校に登校せず、直接職場に出勤します。ご理解とご協力をお願いいたします。

▼実施期間 5月21日(月)～25日(金)

◎問合せ 学校教育課指導係

募集

はむら青年学級ふれんどボランティア募集

はむら青年学級では、知的・身体的に障害のある青年たちが生涯学習に関するさまざまな活動を行っています。

現在、その活動をサポートしていただけるボランティアスタッフを募集しています。スタッフには、活動当日の手伝いや、学級生の補助などをしていただきます。高校生以

上の健康な方であれば、経験は一切問いません。ぜひ、応募してください。

▼活動日時 毎月1回日曜日

◎応募方法・問合せ 6月17日(日)までに、電話または直接ゆとろぎへ ☎570-0707

※6月18日(月)以降も随時受け付けます。

社会福祉協議会から

手話講習会(初級・中級)受講者募集

聴覚に障害のある方への理解を深め、楽しく手話で会話ができることを目指します。

▼日時 初級：6月14日(木)～12月6日(木)の毎週木曜日(8月16日(木)を除く) 午前10時～

正午、中級：6月15日(金)～12月14日(金)の毎週金曜日(8月17日(金)・11月23日(金)を除く) 午後7時～9時

※期間中各25回行います。

会場 福祉センター／対象 市内在住・在勤で、初めて講座を受講する方／定員 各30人 (先着順)／受講料 3000円(テキスト代含む)

商工会から

全国安全週間説明会

▼日時 6月1日(金)午後2時～4時30分／会場 ゆとろぎ

小ホール／定員 200人(先着順)／参加費 無料／内容 全国安全週間の実施要綱・労働災害発生状況・熱中症などについて／講師 青梅労働基準監督署安全衛生課長ほか

◎申込み・問合せ 5月15日(火)午前8時30分から、電話で商工会へ ☎555-6211

官公署等から

多摩川上流域の民有林を購入しています

東京都水道局では、林業不

振などにより手入れができず、所有者が手放す意向のある民有林を試験的に購入する「民有林購入モデル事業」を行っています。平成24年度からは、申込者の負担を軽減するとともに公募要件を緩和します。

平成24年度の主な公募要件

- 対象地域：多摩川と日原川との合流点より上流域
- 対象山林：人工林または人工林を含む山林
- 面積要件：①②のいずれかを満たす山林
- ①5ヘクタール以上のまとまった人工林を含む山林
- ②1ヘクタール以上5ヘクタール未満のまとまった人工林を含み、かつ水道水源林に接している山林

▼平成24年度公募期間 9月30日(日)まで(消印有効)

※詳しくは水道局ホームページをご覧ください。

◎問合せ 東京都水道局民有林購入モデル事業担当 ☎03-5320-6437

市民公開医療講座「肝臓・大腸がんにならないために」

▼日時 5月27日(日)午後1時～4時30分／会場 ルピアホール(あきる野市秋川1-8)

※直接会場へお越しください。定員 200人／入場料 無料／講師 荒川泰行さん(阿伎留医療センター院長)、正木忠彦さん(杏林大学医学部付属病院消化器一般外科教授)、正木尚彦さん(国立国際医療研究センター国府台病院消化器科肝臓情報センター長・第三疾患室長)、野口修さん(青梅市立総合病院消化器内科部長)、川村直弘さん(杏林大学医学部付属病院消化器内科講師)／主催 西多摩地区肝友会／後援 西多摩保健所・西多摩医師会・羽村市・あきる野市・青梅市・福生市・奥多摩町・日の出町・瑞穂町・檜原村・NPO法人「東京肝臓友の会」

※席の予約(シルバー席)を希望する方は、事前に電話で連絡してください。

◎問合せ 西多摩地区肝友会 ☎596-0646